

充電池回収箱設置のお知らせ

令和8年1月5日開始

これまで排出が困難だった「充電池」ですが、市民の皆様により便利に、より安心して排出していただくために、拠点回収13カ所に「充電池回収箱」を設置し、排出できるようになります。

充電池を使った主な製品

「モバイルバッテリー」「加熱式タバコ」「コードレス掃除機のバッテリー」「スマホ」「電気カミソリ」「電動工具」「ハンディファン」「電動式おもちゃ」「作業服用ファン」など

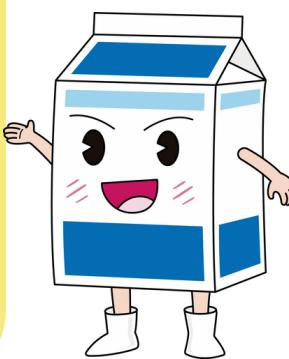
回収拠点

- ・公民館（中央、木幡、小倉、広野）
- ・コミュニティセンター（西小倉、東宇治、南宇治、槇島）
- ・地域福祉センター（開、広野、東宇治）
- ・宇治市役所、ゆめりあうじ

充電池の種類別 回収方法

充電池が本体から取り外し困難なもの

- ・小型家電回収箱
- ・無料資源収集
- ・まち美化推進課窓口



充電池（膨らんだものも含む）

- ・充電池回収箱
- ・無料資源収集
- ・まち美化推進課窓口

※充電池については絶縁処理が必要となります。

詳しくは裏面をご覧ください

宇治市まち美化推進課 ☎ 0774-20-8692 ホームページはこちらから



排出にあたっての注意点



[絶縁処理のお願い]

電極がむき出しの充電池に関しては絶縁処理が必要となります。

※絶縁処理に使うテープは粘着力が強いものであれば特に指定はございません。



[電池残量]

電池切れの状態で排出してください。



[取り外し、分解について]

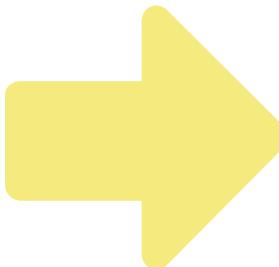
取り外しが難しいものは無理に分解せず、

そのまま「小型家電回収箱」に入れてください。

むき出しの電極部分への絶縁処理（例）



電極がむき出しのもの

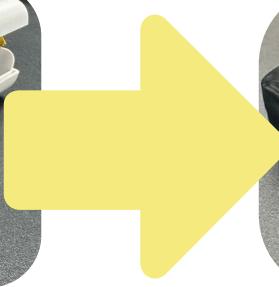


電極が見えないように絶縁する

膨らんだ充電池の絶縁処理（例）



膨らんだ充電池



中身が見えないように絶縁する

設置する回収箱（小型家電回収箱に接するように設置します）

箱タイプ



バケツタイプ



絶縁処理が必要となる他の充電池の例



絶縁処理が不要な充電池の例



電極がむき出しではなく、他のものに触れても通電しないもの

充電池回収箱で回収できないもの



充電式電動シェーバー、ハンディファン、加熱式タバコ、ワイヤレスイヤホンなどといった、製品本体から充電池を取り外すことが難しいものは、「**小型家電回収箱**」に入れください。